

平成27年度

# 中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成28年12月

熊本県農林水産部

# 目 次

1 概要	1
2 実施状況	
（ 1 ）実施市町村数	2
（ 2 ）協定締結面積	3
（ 3 ）交付金額	6
（ 4 ）集落協定等の締結状況	9
（ 5 ）集落協定の概要	12
（ 6 ）農業生産活動等の体制整備	14
（ 7 ）加算措置	17
（ 8 ）交付金の使途	18
（参考資料）	
（ 1 ）市町村別実績	19

## 1 概要

平成12年度から始まった中山間地域等直接支払制度は、平成27年度から平成31年度までを実施期間とした第4期対策がスタートした。また、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の施行により、平成27年度からは法律に基づいた安定的な措置として実施されることになった。

平成27年度は、第3期対策と同じ35の市町村で実施され、24億3,495万円の交付金が支払われた。

協定締結面積は、前年度より約1,425ha減少し31,791haとなり、対象農用地面積に占める協定締結面積の割合（協定締結率）は76.6%と、約5.0%減少した。

協定締結数は、集落協定が52協定減少、個別協定が1協定増加したことにより、前年度より51協定の減少となった。

延べ参加農家数は、前年度より1,472戸減少し、31,460戸となった。

体制整備のための前向きな活動に対する体制整備単価の割合は、面積ベースで73.5%、残り26.5%が基礎単価（体制整備単価の8割の交付単価）の取組みとなり、前年度と同じ割合であった。

表1．熊本県における中山間地域等直接支払制度の実施状況

項目	平成26年度	平成27年度	前年度比増減
実施市町村数	35ヶ所	35ヶ所	-
対象農用地面積(推計)	40,723ha	41,489ha	766ha増
協定締結面積	33,216ha	31,791ha	1,425ha減
うち体制整備単価(構成比)	28,977ha(87%)	27,592ha(87%)	1,385ha減
うち基礎単価(構成比)	4,239ha(13%)	4,199ha(13%)	40ha減
協定締結率(推計)	81.6%	76.6%	5.0%減
協定締結数	1,407協定	1,356協定	51協定減
集落協定	1,396協定	1,344協定	52協定減
個別協定	11協定	12協定	1協定増
延べ参加農家数	32,932戸	31,460戸	1,472戸減
交付金支払額	2,578百万円	2,435百万円	143百万円減

## 2 実施状況

### (1) 実施市町村数

平成27年度においては、県内45市町村のうち、前年度と同じ35市町村で実施された（表2）。

表2 実施市町村数

項 目	市町村数	備 考
基本方針策定市町村数	35	
実施市町村数	35	

(2) 協定締結面積

第4期対策への移行に伴い、平成27年度の協定締結面積は前年度より1,425ha減少し、31,791haとなった(表3、図1)。

交付金の対象となりうる農用地面積は41,489ha(推計値)と前年度より766ha増加したことから、対象農用地面積に占める協定締結面積の割合(締結率)は76.6%となり、5.0%減少した(表1)。

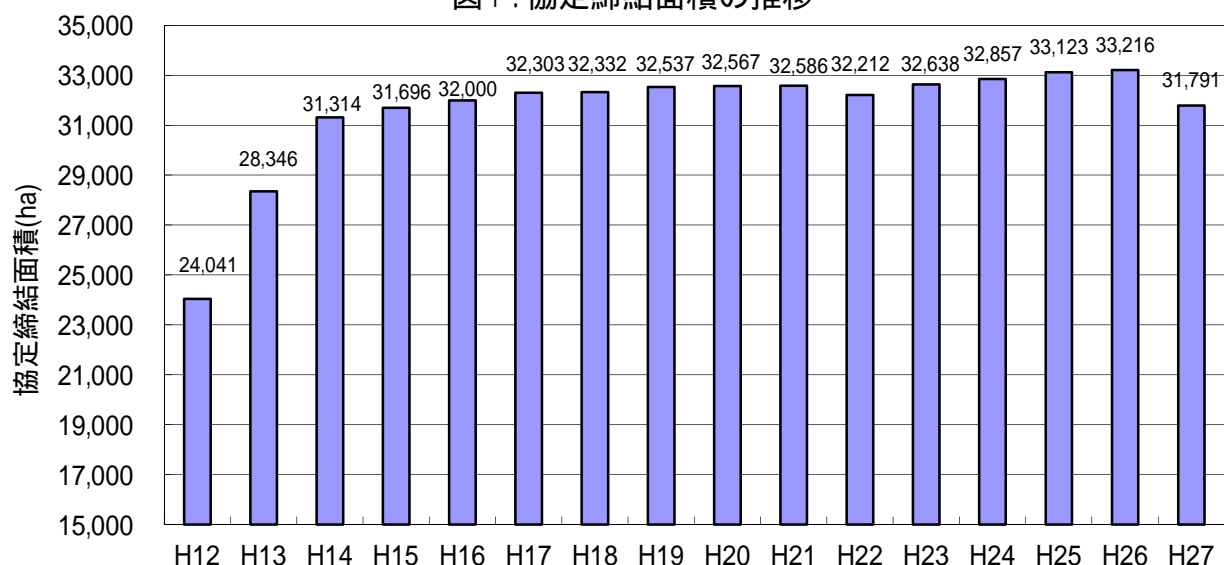
表3 協定締結面積の推移

(単位:ha)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
協定締結面積	24,041	28,346	31,314	31,696	32,000	32,303	32,332	32,537	32,567
田	7,970	10,854	12,483	12,754	12,964	13,621	13,809	13,931	13,946
畑	3,091	3,750	4,025	4,111	4,148	4,373	4,429	4,502	4,518
草 地	2,074	2,120	2,246	2,246	2,248	2,158	2,082	2,082	2,081
採草放牧地	10,907	11,622	12,570	12,585	12,640	12,151	12,013	12,022	12,022
年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	前年比	
協定締結面積	32,586	32,212	32,638	32,857	33,123	33,216	31,791	-1,425	
田	13,947	14,239	14,531	14,706	14,871	14,928	14,492	-436	
畑	4,535	3,958	4,055	4,099	4,184	4,220	3,571	-649	
草 地	2,075	2,033	2,112	2,112	2,112	2,112	2,057	-55	
採草放牧地	12,030	11,982	11,940	11,939	11,955	11,955	11,671	-284	

各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

図1. 協定締結面積の推移



### 地目別面積

協定締結面積を地目別に見ると、田が14,492haと最も多く45.6%を占め、次いで採草放牧地11,671ha(36.7%)、畑3,571ha(11.2%)、草地2,057ha(6.5%)となっている(図2、図3)。

図2. 地目別協定締結面積

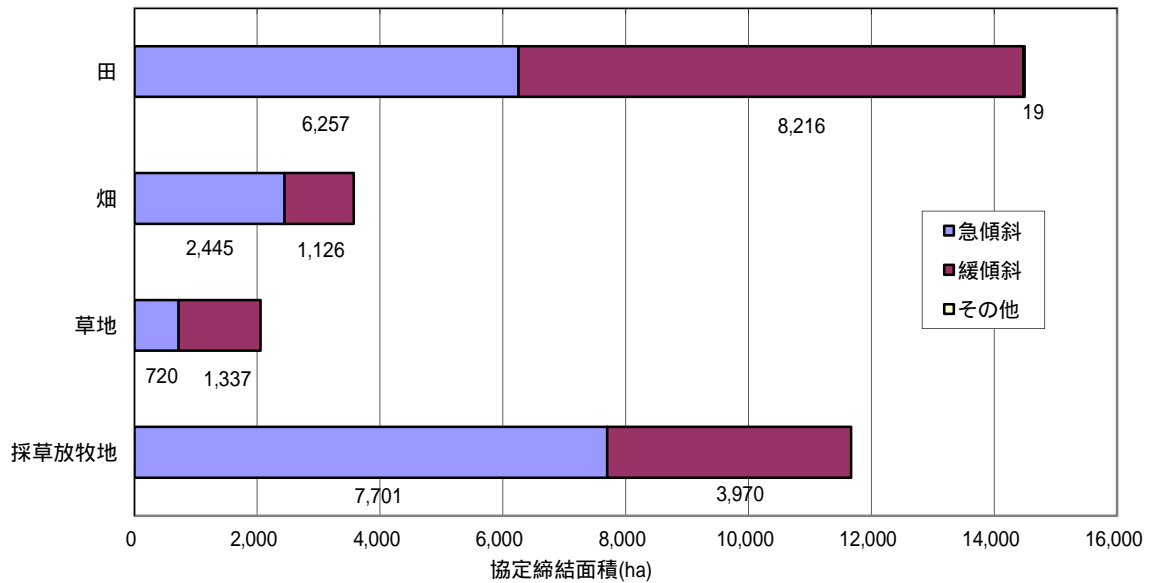
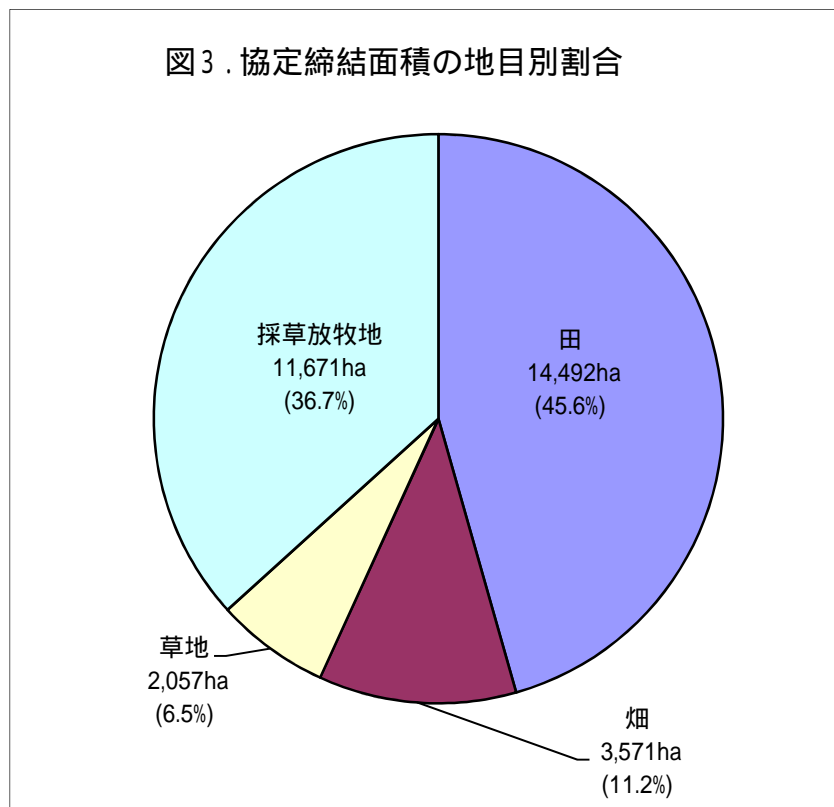


図3. 協定締結面積の地目別割合



## 地域別面積

協定締結面積を地域別に見ると、広大な採草放牧地を有する阿蘇地域が全体の55.7%に当たる17,701haと最も多く、次いで上益城地域の2,912ha（9.2%）、球磨地域の2,852ha（9.0%）等となっている（図4、図5）。

図4. 地域別協定締結面積

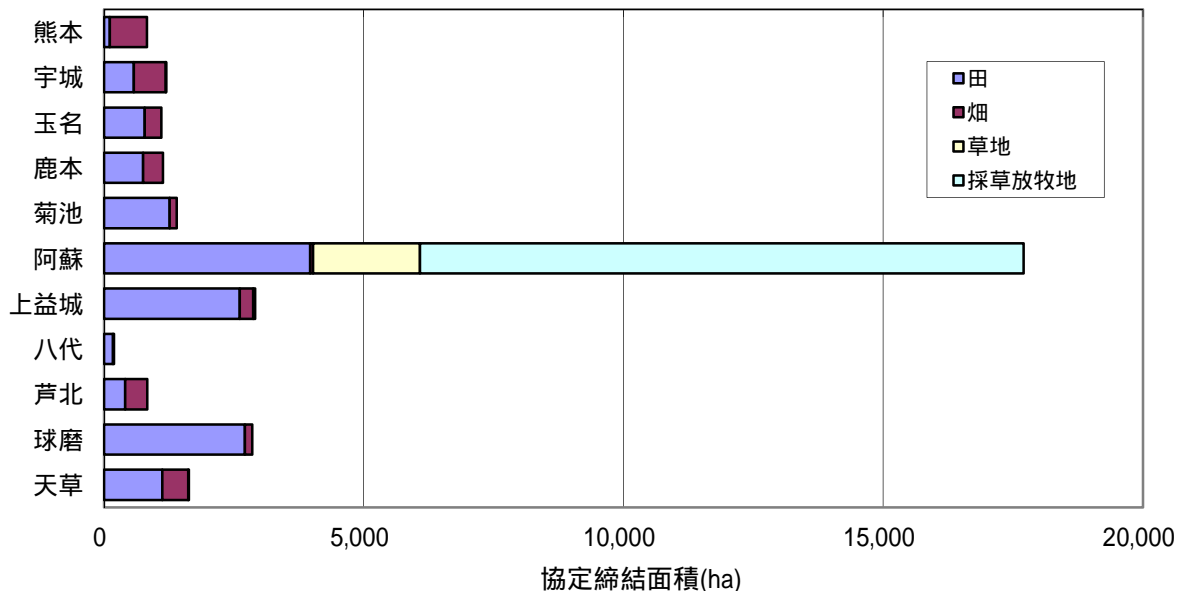
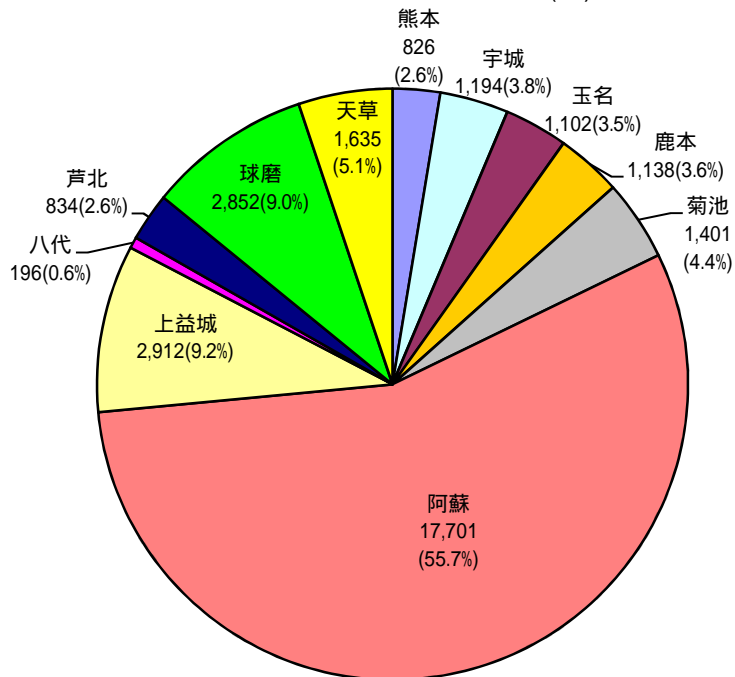


図5. 協定締結面積の地域別割合(ha)



各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、合計は100%と一致しない。

(3) 交付金額

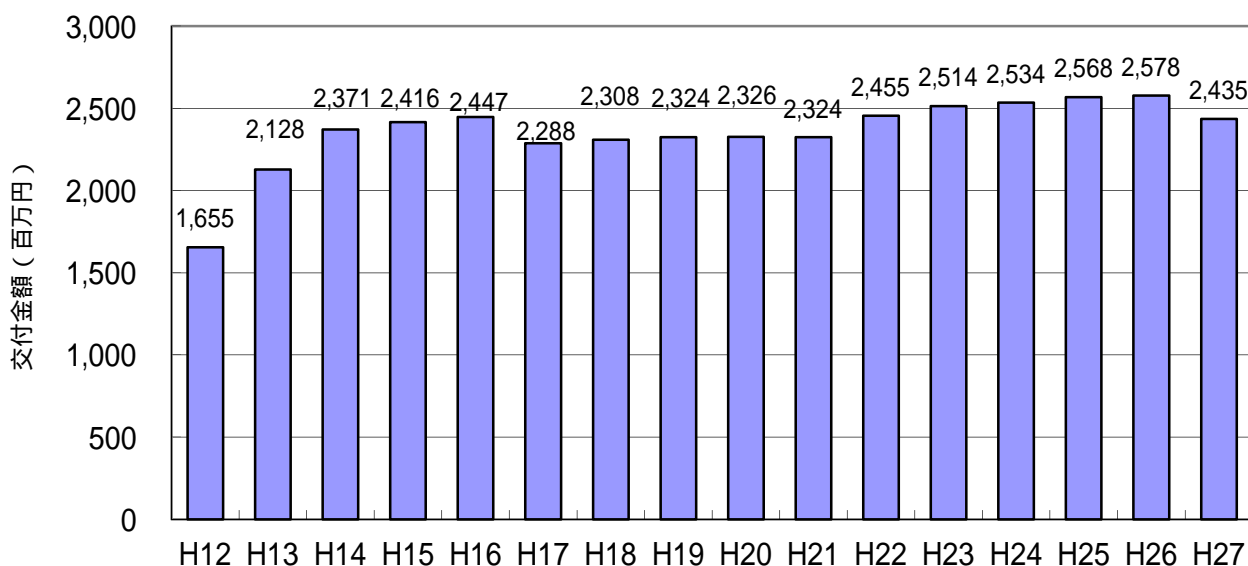
平成27年度の交付金額は、協定締結数及び協定締結面積が減少したことから、前年度より約1億4千3百万円減少し、24億3千5百万円となった(表4、図6)。また、平成12年度の制度開始当初からの交付金額の累計は約377億円となった。

表4 交付金額の推移 (単位：百万円)

項目	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
国費	814	1,050	1,169	1,191	1,205	1,118	1,127	1,135	1,136
県費	420	539	601	612	621	585	590	594	595
市町村費	421	539	601	612	621	585	590	594	595
合計	1,655	2,128	2,371	2,416	2,447	2,288	2,308	2,324	2,326
項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	累計	
国費	1,136	1,198	1,227	1,237	1,250	1,255	1,184	18,432	
県費	594	629	644	649	659	661	625	9,618	
市町村費	594	629	644	649	659	661	625	9,619	
合計	2,324	2,455	2,514	2,534	2,568	2,578	2,435	37,670	

各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

図6. 交付金額の推移

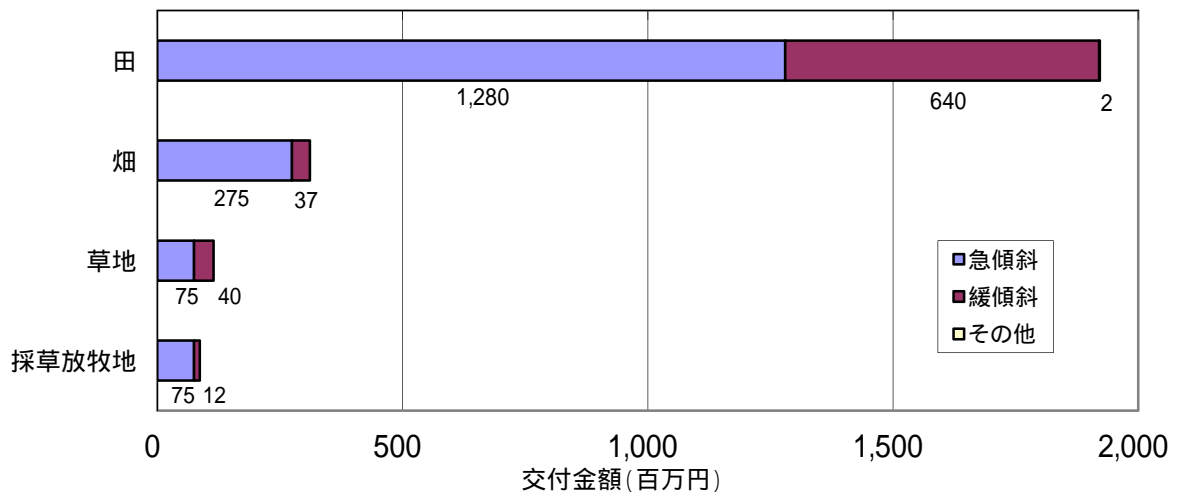




### 地目別交付金額

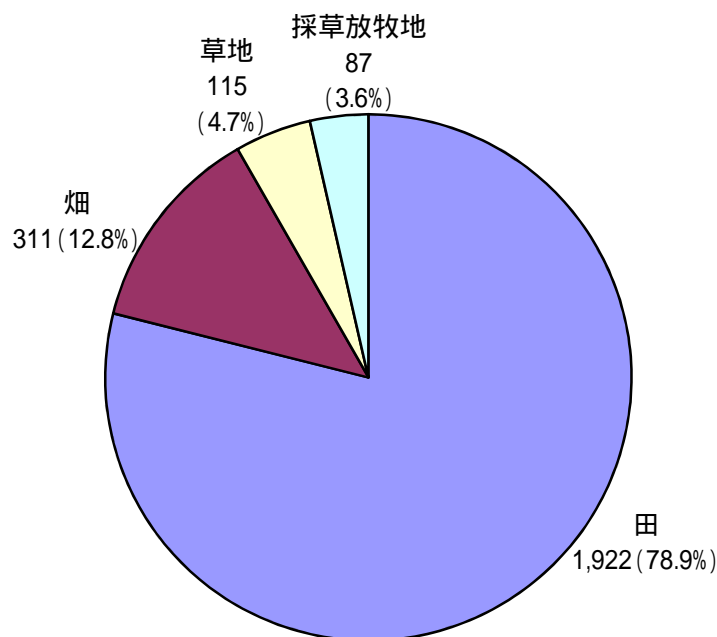
交付金額を地目別に見ると、交付単価の高い田が19億2千2百万円と全体の78.9%を占めており、以下、畑（3億1千万円、12.8%）、草地（1億1千5百万円、4.7%）、採草放牧地（8千7百万円、3.6%）の順となっている（図7、図8）。

図7. 地目別交付金額



各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

図8. 交付金額の地目別割合(百万円)



### 地域別交付金額

交付金額を地域別に見ると、阿蘇地域が7億2千万円と最も多く全体の29.5%を占め、次いで、上益城地域が4億2千万円（17.3%）、球磨地域が2億7千5百万円（11.3%）となっている（図9、図10）。

図9. 地域別交付金額

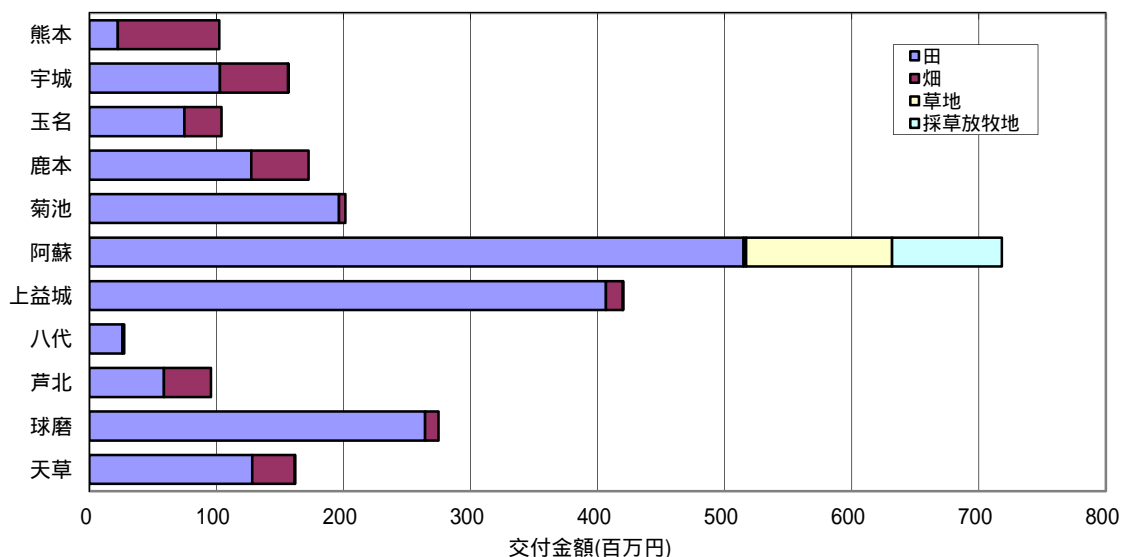
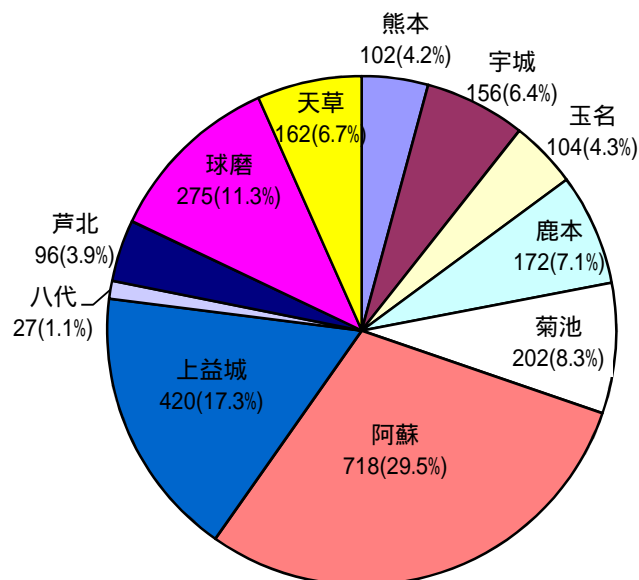


図10. 交付金額の地域別割合(百万円)



各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、合計は100%と一致しない。

(4) 集落協定等の締結状況

平成27年度に取り組まれた集落協定及び個別協定は、本県全体で1,356協定（集落協定1,344、個別協定12）となった。

前年度と比較して、集落協定が52協定減少、個別協定が1協定増加した（図11、表5）。

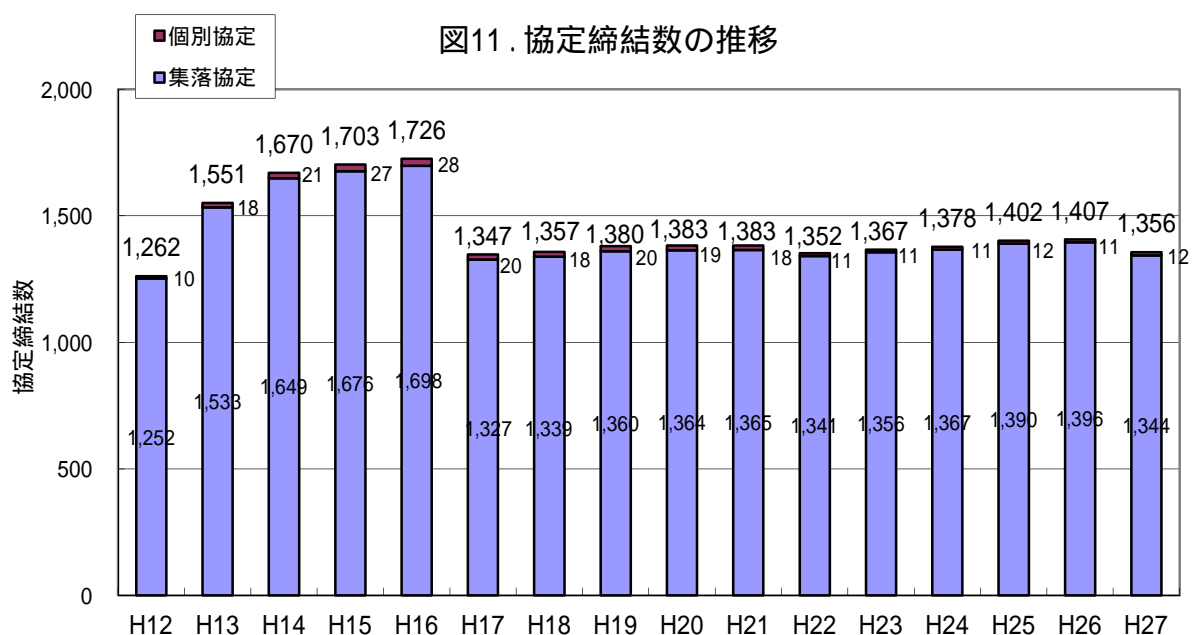


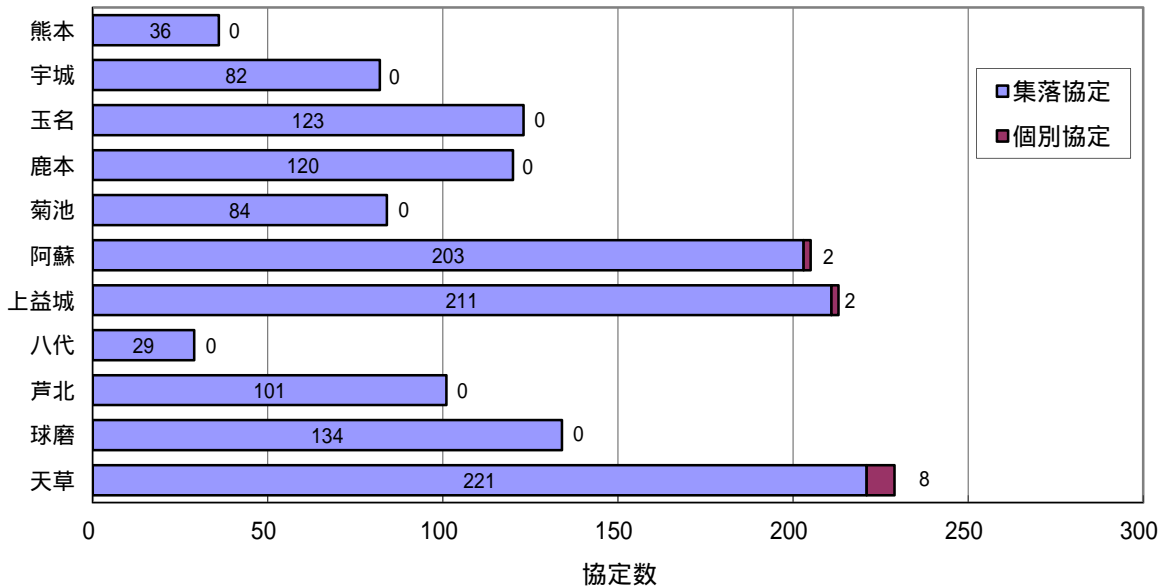
表5 . 集落協定数の変動 ( H26 H27 )

	H26	変動要因別内訳					H27	備考
		新規	廃止	統合	分割	計		
協定締結数	1,407	47	87	17	6	-51	1,356	
集落協定	1,396	42	83	17	6	-52	1,344	
個別協定	11	5	4	0	0	1	12	

### 地域別協定数

地域別に見ると、天草地域が229協定（集落221、個別8）と最も多く、次いで上益城地域の213協定（集落211、個別2）、阿蘇地域の205協定（集落203、個別2）となっている（図12）。

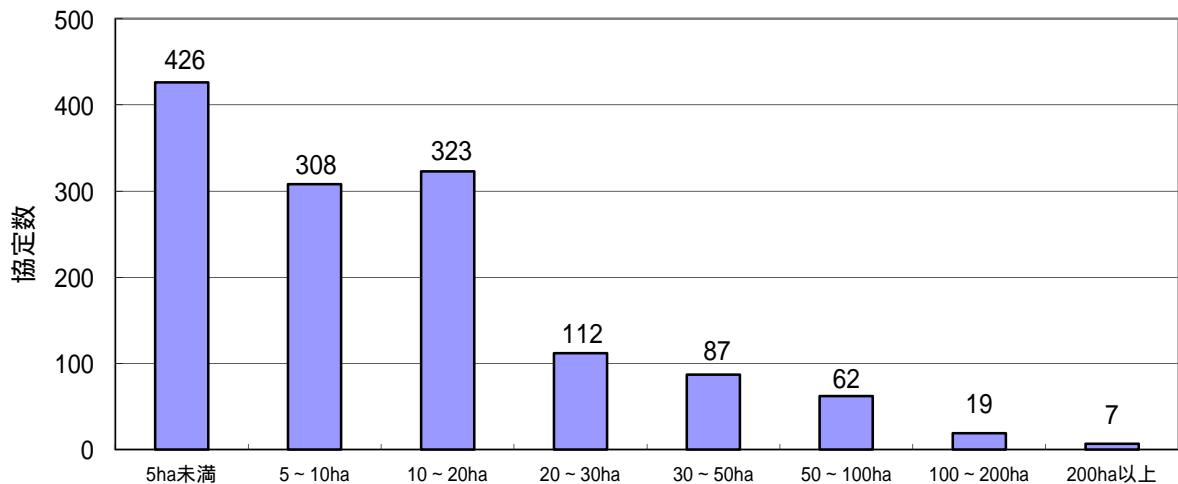
図12. 地域別協定数



### 交付対象面積別集落協定数

交付対象面積別に集落協定数を見ると、5 ha未満が426協定と31.7%を占め、5 ha以上10ha未満が308協定( 22.9% )、10ha以上20ha未満が323協定( 24.0% )となっており、10ha未満の協定が全体の半分以上、20ha未満の協定が全体の約8割を占めている（図13）。

図13. 交付面積別集落協定数

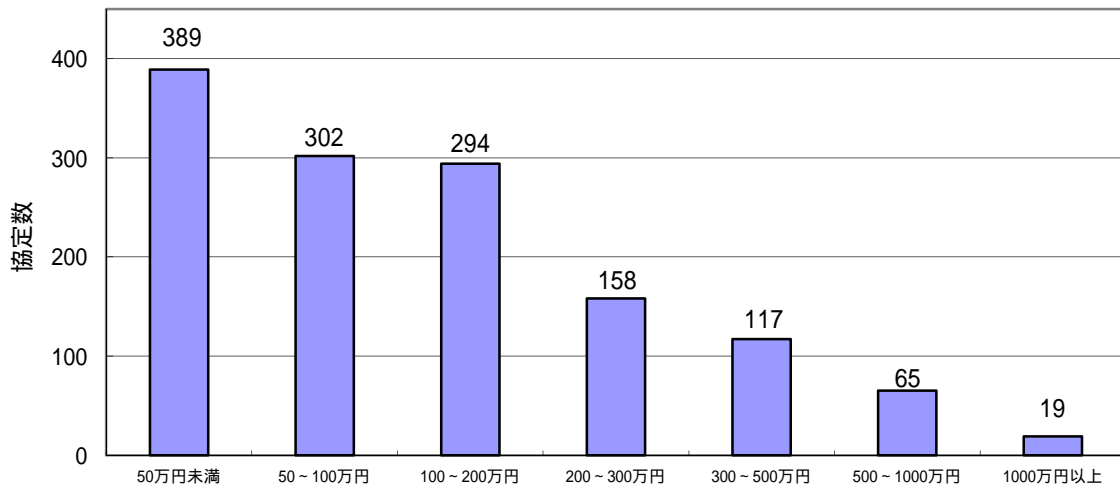


### 交付金額別集落協定数

交付金額別の集落協定数を見ると、50万円未満が389協定（28.9%）と最も多く、50万円以上100万円未満が302協定（22.5%）、100万円以上200万円未満が294協定（21.9%）となっており、これらで全体の約7割を占めている。

一方、1,000万円以上の大規模協定も19協定（1.4%）ある（図14）。

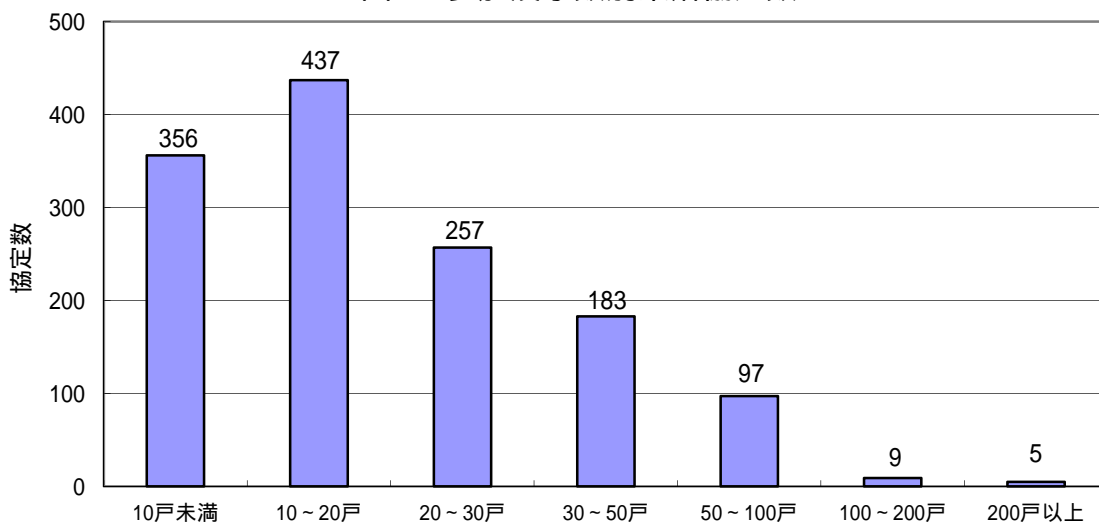
図14. 交付金額別集落協定数



### 参加農家数別集落協定数

交付金額別の集落協定数を見ると、10戸以上20戸未満が437協定と最も多く全体の30%以上を占め、続いて10戸未満が356協定（26.5%）、20戸以上30戸未満が257協定（19.1%）となっており、30戸未満の協定が全体の約8割を占めている（図15）。

図15. 参加農家数別集落協定数

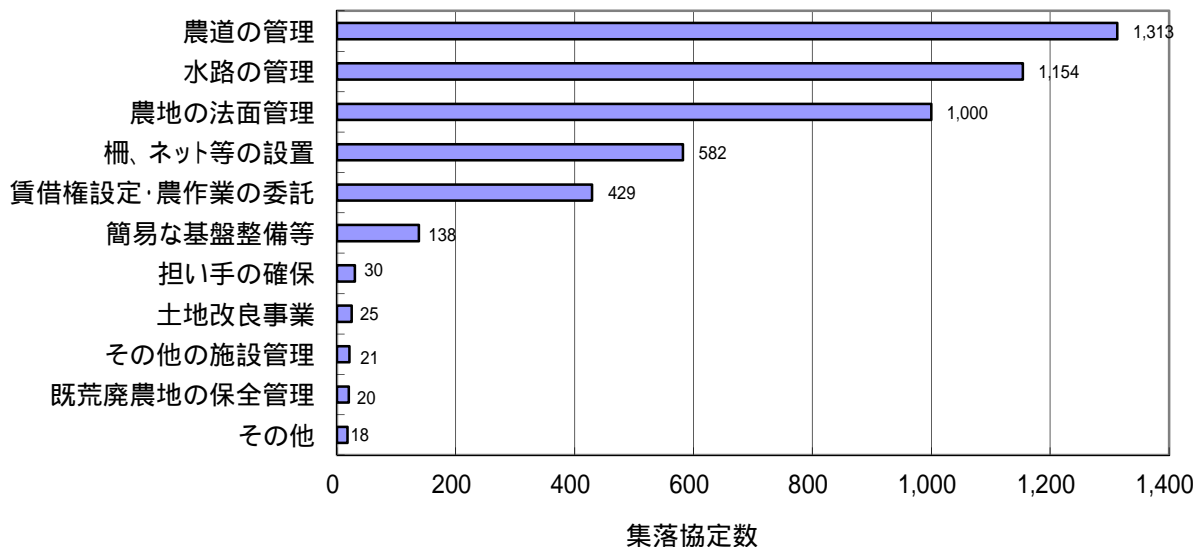


(5) 集落協定の概要

農業生産活動等

集落協定において取り組まれている農業生産活動等について見ると、「農道の管理」が最も多く、1,313協定（97.7%）の集落で取り組まれている。他には、「水路の管理」が1,154協定（85.9%）、「農地の法面管理」が1,000協定（74.4%）等となっている（複数選択可、図16）。

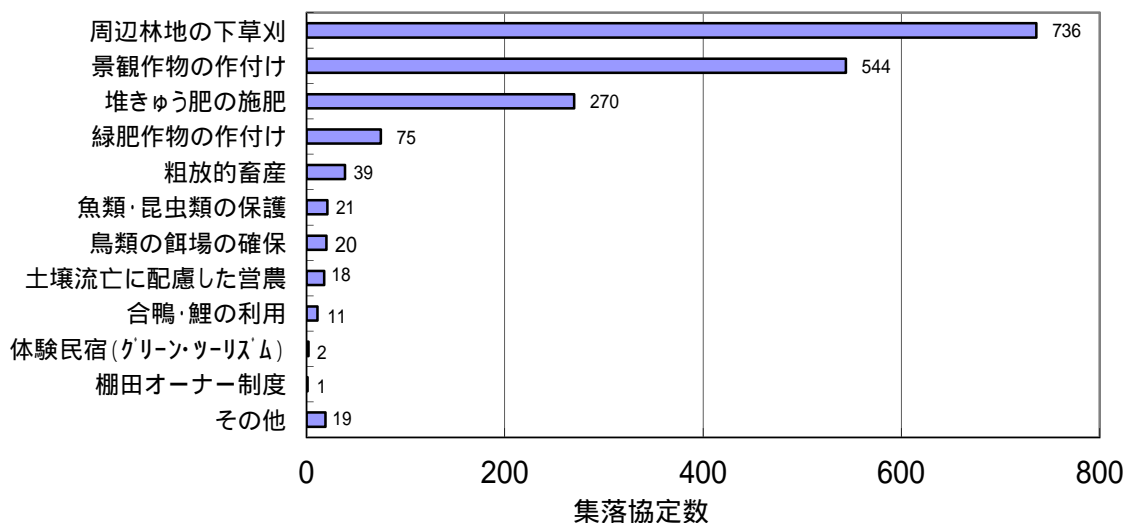
図16. 農業生産活動等



多面的機能を増進する活動

多面的機能を増進する活動としては、「周辺林地の下草刈」が最も多く736件（54.8%）、次いで「景観作物の作付け」が544協定（40.5%）、「堆きゅう肥の施肥」が270協定（20.1%）等となっている（複数選択可、図17）。

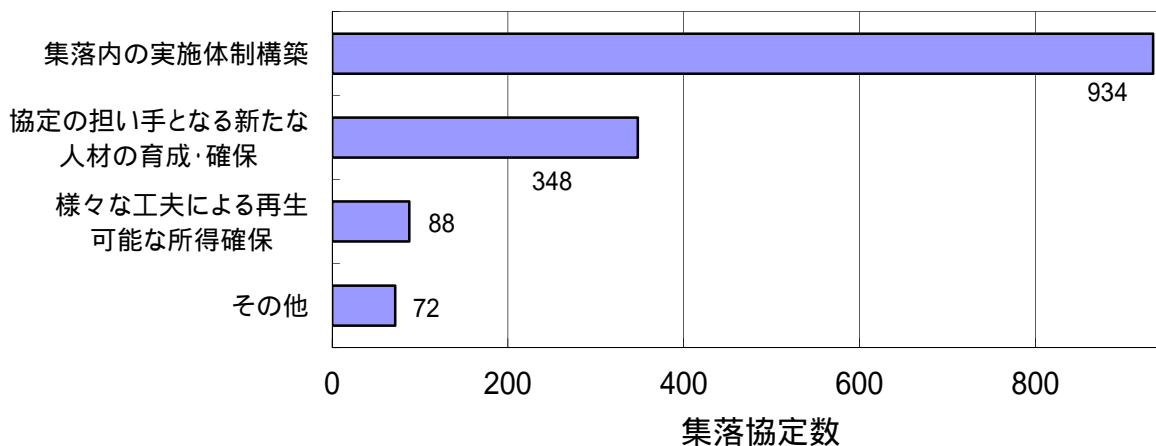
図17. 多面的機能を増進する活動



### 集落マスタープランにおける集落の将来像

集落マスタープランにおける集落の将来像としては、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が934協定と最も多く、「協定の担い手となる新たな人材の育成・確保」、「協定参加者それぞれが作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保」と続いている（複数選択可、図18）。

図18. 集落マスタープランにおける集落の将来像



(6) 農業生産活動等の体制整備

平成17年度から始まった第2期対策から、取組内容によって交付単価に差が設けられている。

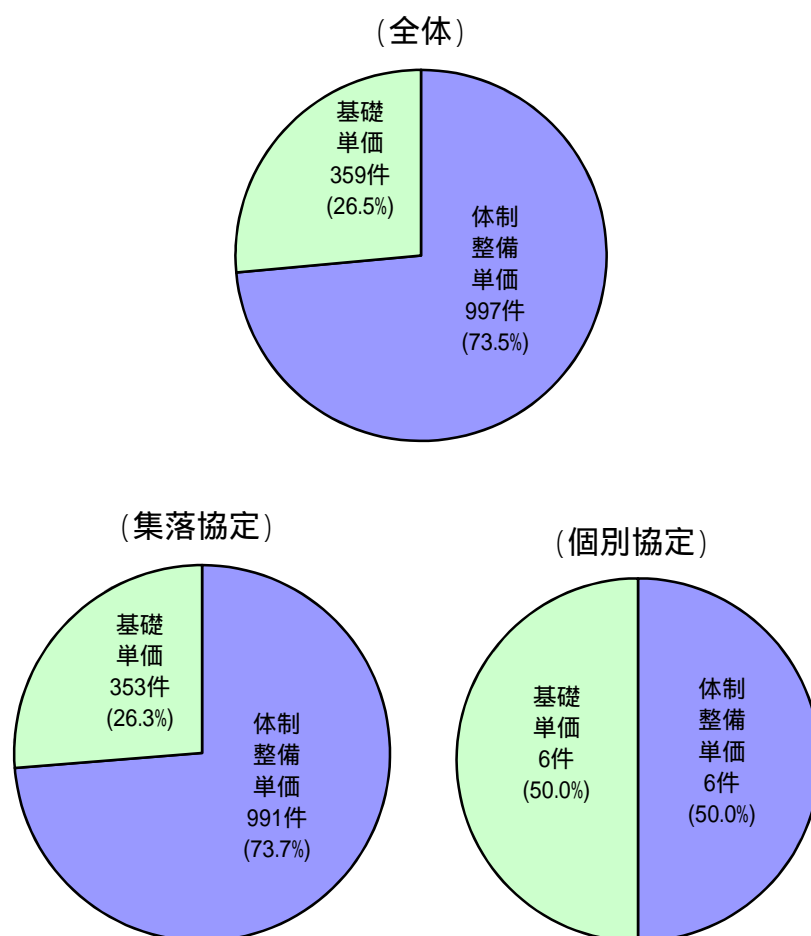
集落協定においては、「農業生産活動等の体制整備のために取り組むべき事項」を実施する場合に体制整備単価（10割単価）となり、そうでない場合は基礎単価（＝体制整備単価の8割の単価）となる。

個別協定においては、自作地を含まない場合及び「農用地の利用権の設定等として取り組むべき事項」を実施する場合は、体制整備単価となる。

単価別の取組割合

平成27年度において、単価別に取り組割合を見ると、約7割に当たる997協定（前年度比37協定減）が体制整備単価で、約3割の359協定（同14協定減）が基礎単価となっている（図19）。

図19. 単価別の取組割合(協定数ベース)

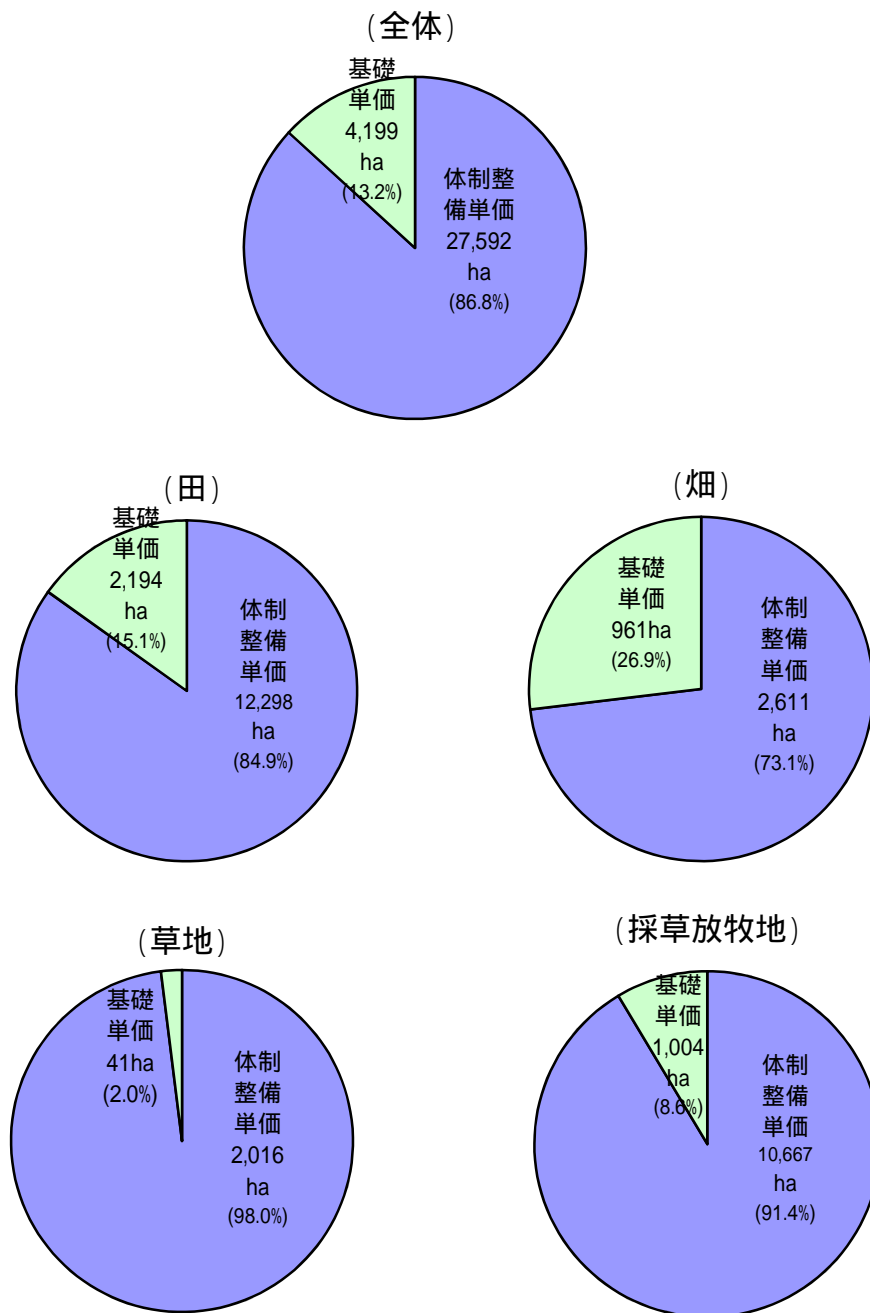




これを協定面積ベースで見ると、体制整備単価が全体の約9割の27,592ha（前年度比1,385ha減）を占め、基礎単価が残り1割の4,199ha（同40ha減）となっている。

地目別には、草地で体制整備単価の割合が非常に高いが、田と畑では体制整備単価の割合が協定農地全体よりも低くなっている（図20）。

図20. 単価別の取組割合(協定面積ベース)

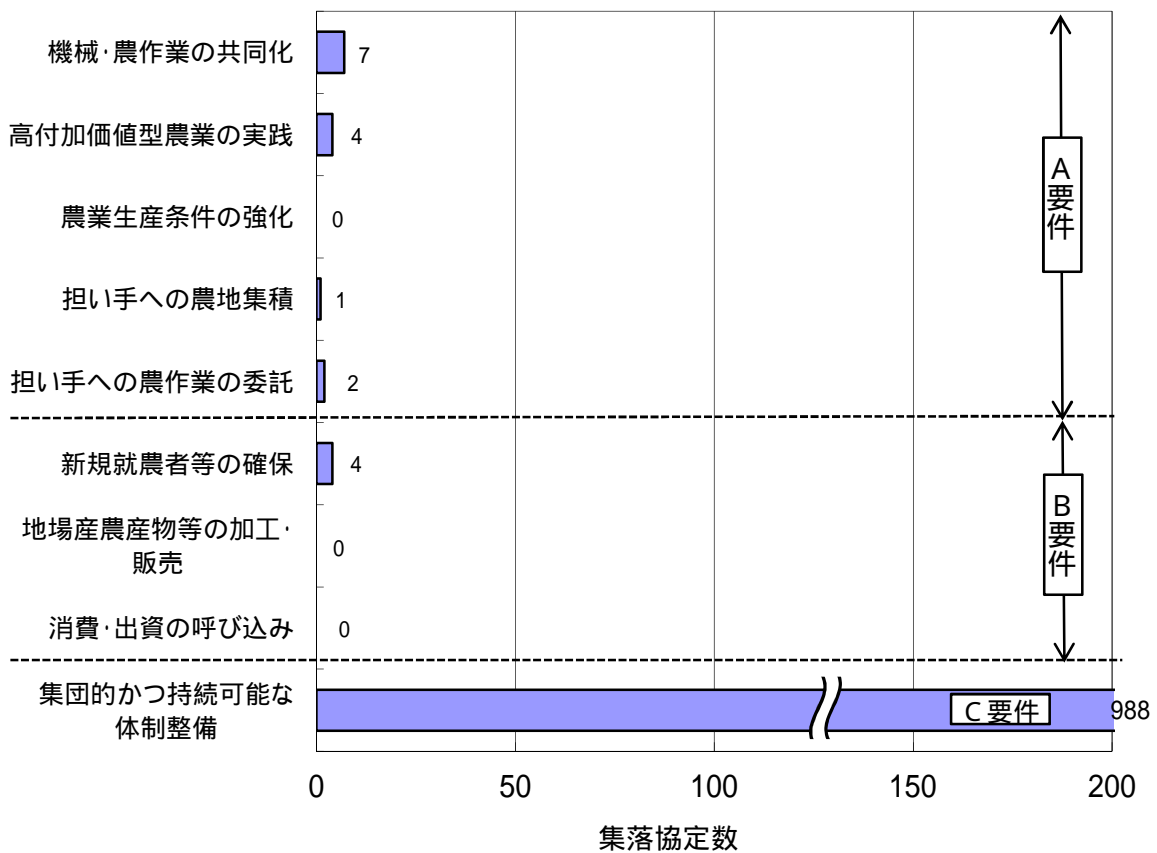


### 農業生産活動等の体制整備のための取組活動

集落協定における農業生産活動等の体制整備のための取組みの内容を見ると、体制整備単価に取り組む991協定のうち、ほぼすべての988協定において、C要件の「集団的かつ持続可能な体制整備」を選択している。また、A要件を選択した協定が8協定、B要件を選択した協定が4協定あった。

A要件の中で最も多く選択されている活動項目は「機械・農作業の共同化」であり、B要件では「新規就農者等の確保」であった（図21）。

図21. 農業生産活動等の体制整備のための取組活動 複数選択可



(7) 加算措置

本制度では、地域農業の維持・発展に資する一定の取組みを行う場合、加算措置が講じられている。

平成27年度には、超急傾斜農地保全管理加算に、3市村96協定、332haが取り組んでいる(表6)。

表6 . 加算措置の取組状況 (単位：件、ha、千円)

区 分	協定数	面 積	金 額	備考
交付金全体	1,356	31,791	2,434,947	
うち 超急傾斜農地保全管理加算	96	332	19,920	
集落連携・機能維持加算 (集落協定の広域化支援)	-	-	-	
集落連携・機能維持加算 (小規模・高齢化集落支援)	-	-	-	
加 算 計	96	332	19,920	

### (8) 交付金の使途

平成27年度は、集落協定への交付金のうち53.4%（約12億9千万円）が集落共同取組活動へ充当され、残り46.6%（約11億3千万円）が参加農家に対象面積割等で配分されている（図22）。

協定ごとの共同取組活動への充当割合を見ると、50%以上60%未満が718協定（53.4%）と最も多くなっており、共同取組活動に100%を配分している協定が151協定（11.2%）ある一方で、共同取組活動への配分をしていない協定も23協定（1.7%）ある（図23）。

図22. 交付金の共同活動充当割合

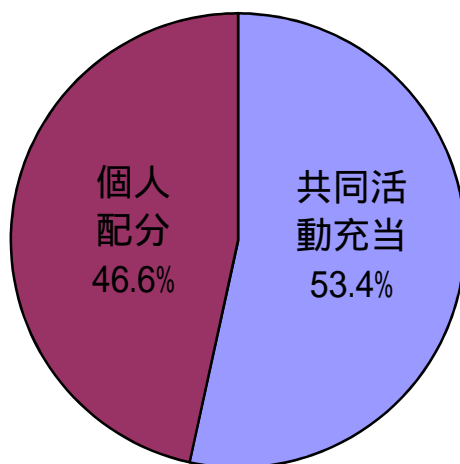
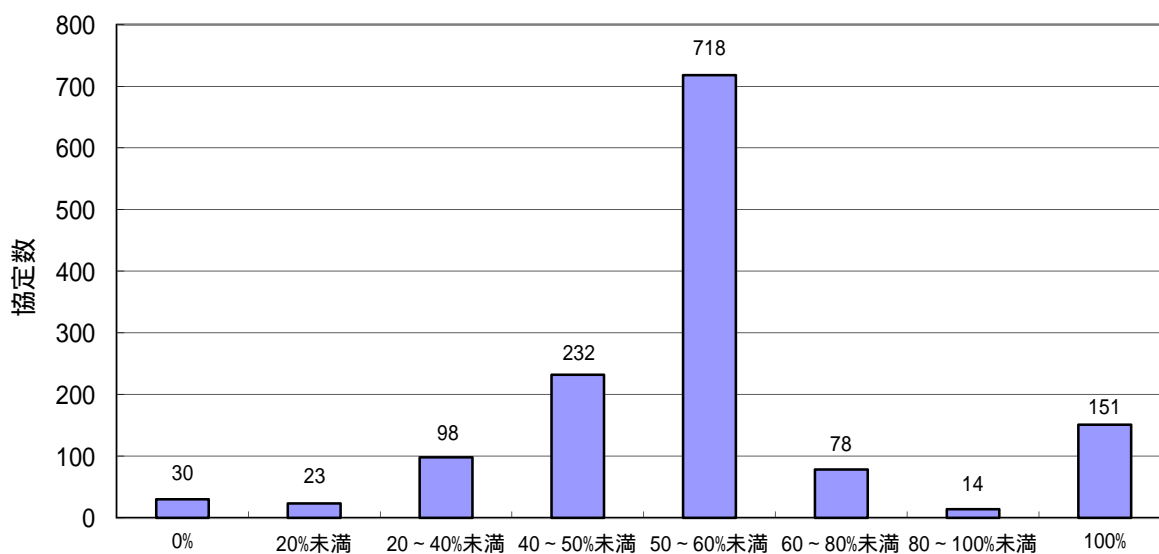


図23. 交付金の共同活動充当割合別集落協定数





発行者：熊本県  
所 属：農林水産部農村振興局  
むらづくり課  
発行年度：平成28年度